

平成25年度公共事業再評価諮問地区一覧表

道路課

平成25年度公共事業再評価諮問地区一覧表

No.	事業名	事業箇所 (地区名)	事業年度	進捗率 (H20) (H24)	対応方針
1	地方特定道路整備事業	諸富西島線	H9～H30	(75%) (93%)	継続
2	社会資本整備総合交付金(広域連携事業)	三瀬栗並線	H11～H26	(29%) (61%)	継続
3	社会資本整備総合交付金(道路事業)	佐賀脊振線	H8～H30	(9%) (10%)	継続
4	防災・安全交付金(道路事業)	小城牛津線	H11～H27	(35%) (57%)	継続
5	防災・安全交付金(道路事業)	大詫間光法停車場線	H7～H28	(67%) (84%)	継続

道路事業のB/Cの考え方

費用対効果 B/C

○総便益(B)： 道路整備によりもたらされる総便益額

- (内訳)
- ・走行時間短縮便益 = 車両1台当たり
の時間価値 × 短縮時間 × 交通量
 - ・走行経費減少便益 = 道路整備による
走行経費の減少 × 走行距離 × 交通量
 - ・交通事故減少便益 = 道路整備による
人身事故件数の減少 × 人身事故一件当たり
平均損失額
(人的損失額、物的損失額、渋滞損失額)

○総費用(C)： 道路整備及び維持管理に要する総費用

- (内訳)・事業費
・維持管理費

※便益と維持管理費については、
供用開始後50年間で算定

○費用便益比： 総便益(B) / 総費用(C)

費用便益分析における前回評価時からの変更点

将来交通需要推計手法の見直し

- 便益の算出に使用する将来交通量の推計手法が、国土交通省により見直された
- 元となる交通量調査データが改訂された
前回：H11調査 ⇒ 今回：H17調査



将来交通量の変化と、それに伴う便益の変化が生じている

費用便益分析マニュアル

- 費用便益マニュアル(国土交通省)が改訂された
前回：H15. 8作成 ⇒ 今回：H20. 11作成
 - ・便益、費用の検討期間の延長 40年 ⇒ 50年
 - ・便益計算に係る係数の見直し



同じ条件では便益が減の傾向